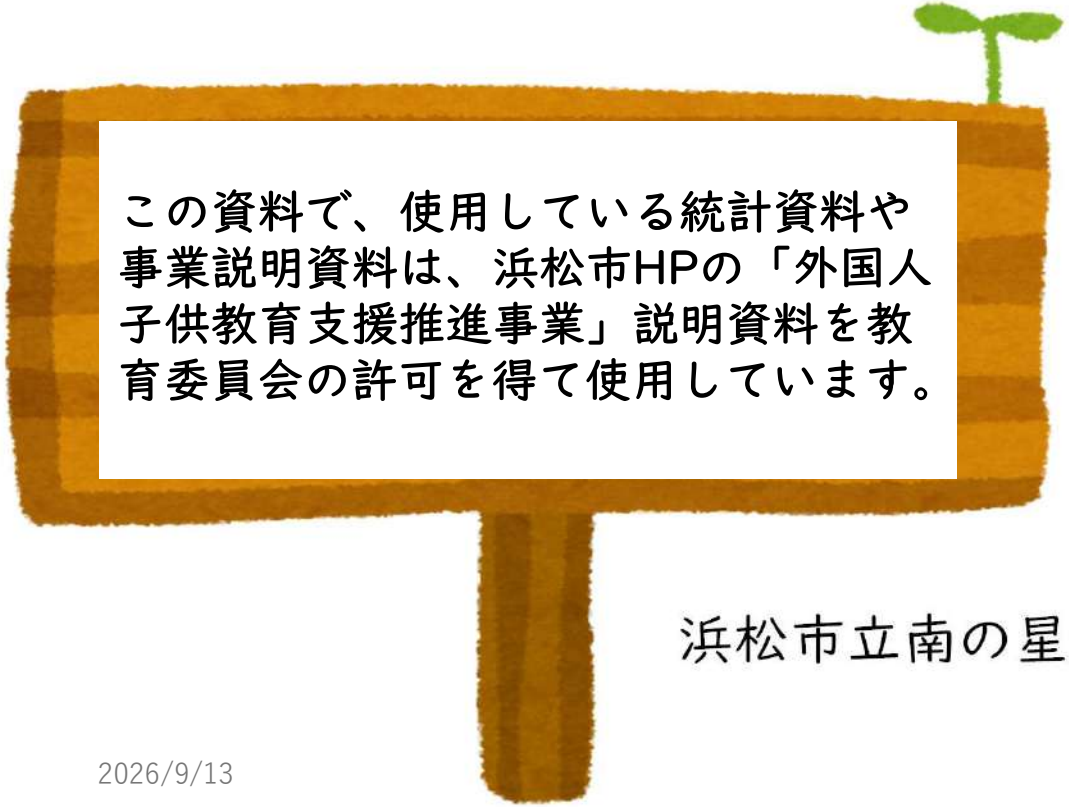
子どもの日本語教育研究会　研究企画委員会プロジェクトA
語り合う会　in東京・金沢・山形・浜松

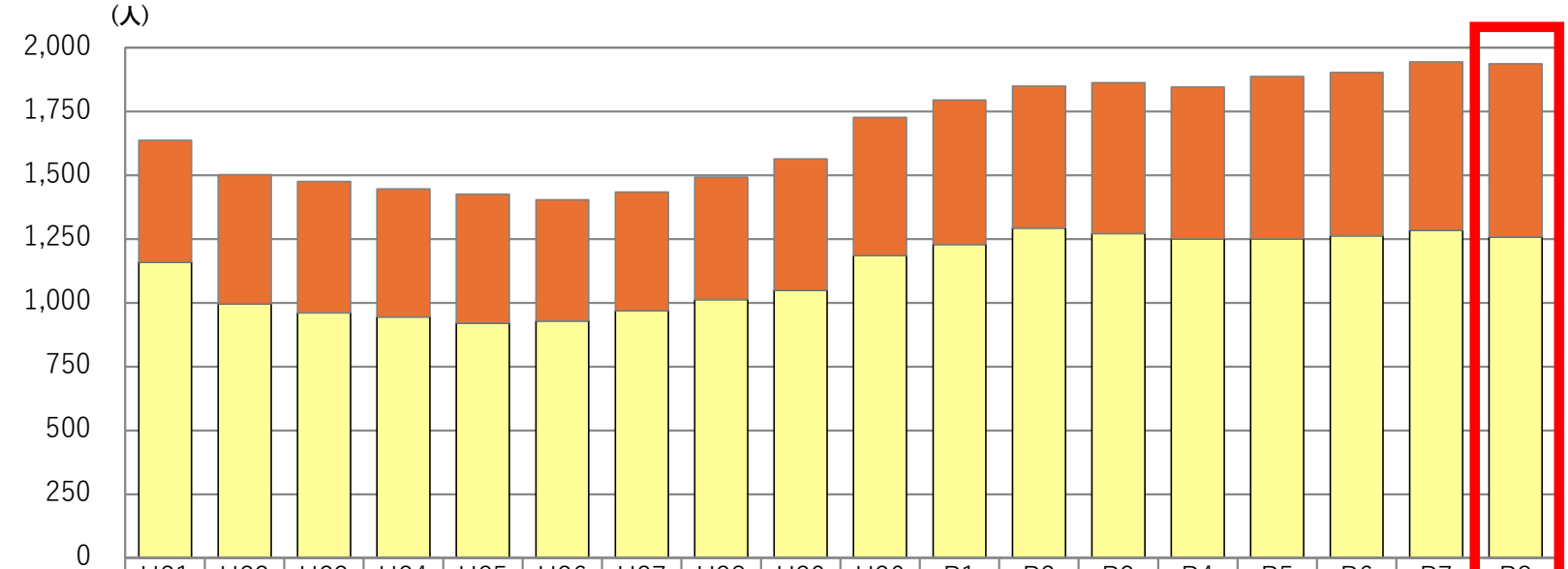
浜松市における「外国につながる児童生徒」への支援について



浜松市立南の星小学校　古橋　水無（ふるはし　みな）

2 外国籍児童生徒 （R8年5月1日現在）

（1）公立小中学校に在籍する人数の推移

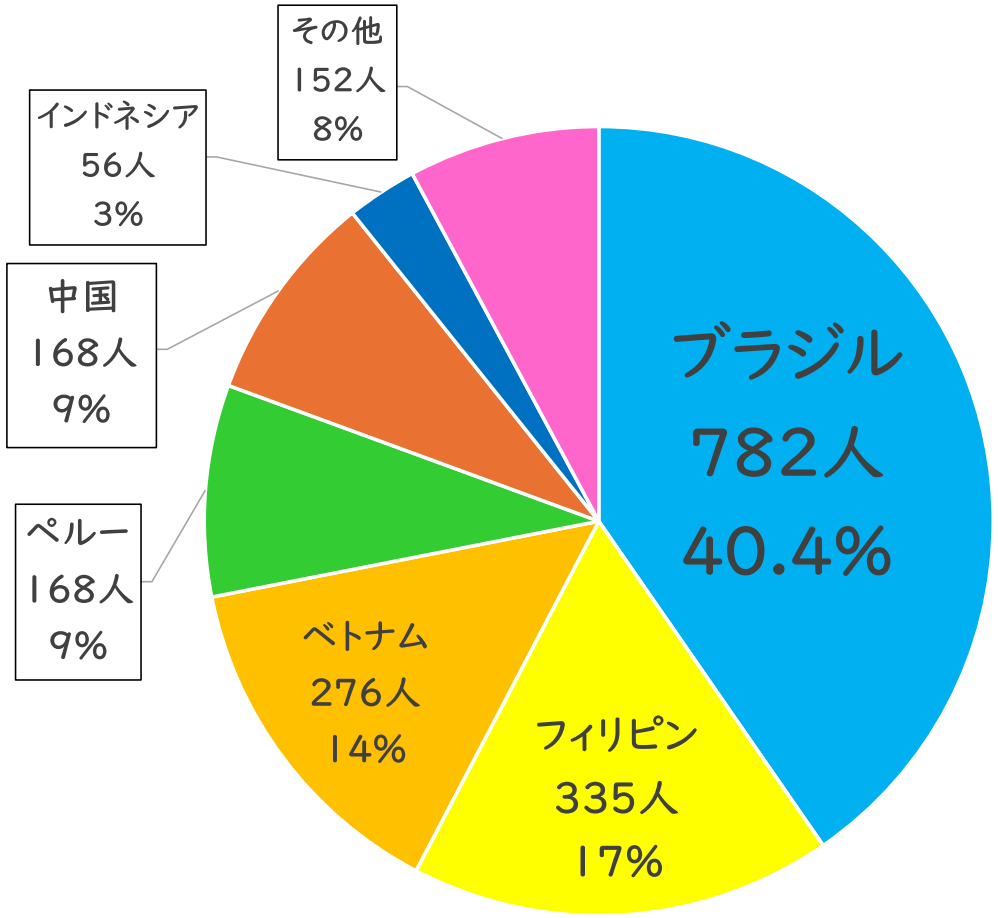


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
合計	1,638	1,503	1,476	1,447	1,426	1,405	1,435	1,493	1,565	1,727	1796	1,850	1,864	1,846	1,888	1,904	1,945	1937
■中学校	477	507	515	501	505	475	465	480	515	541	566	556	592	595	636	640	660	678
□小学校	1,161	996	961	946	921	930	970	1,013	1,050	1,186	1,230	1,294	1,272	1,251	1,252	1,264	1,285	1259

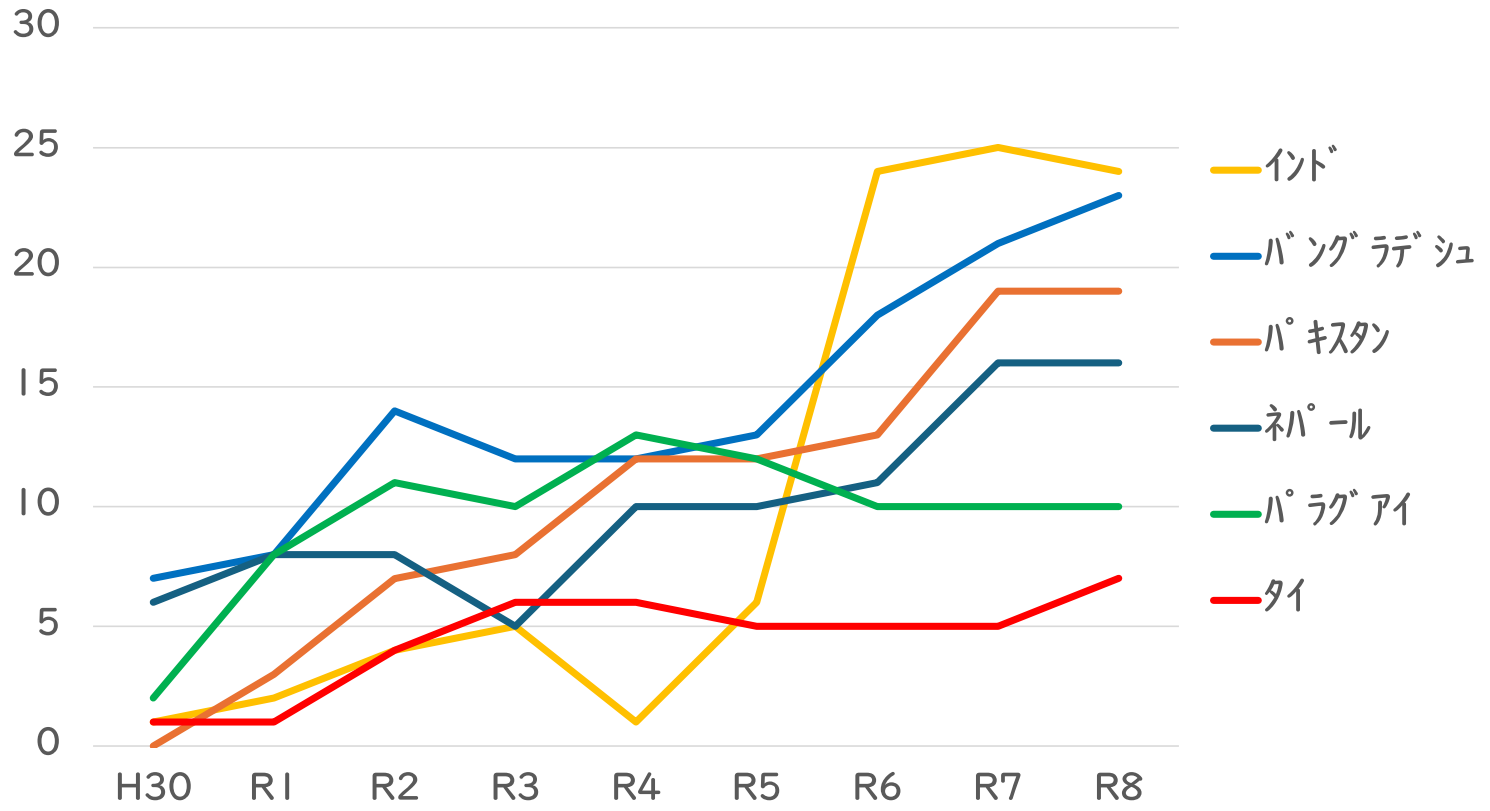
外国籍児童生徒の人数は、平成20年に1,700人（全児童生徒に対する比率2.5%）まで増加したが、リーマンショックや東日本大震災により、平成26年まで減少を続けていた。平成27年から再び増加が始まり、令和4年度は1,846人と微減となったものの、その後は再び増加傾向が見られ、令和6、7年と過去最高値を更新している。令和8年は微減となった。

(2) 国籍・言語

外国籍児童生徒1,937人の国籍別内訳は、ブラジルが4割近くを占め、ついでフィリピン、ベトナム、ペルーと続く。児童生徒の国籍は29か国に渡り、多国籍化が続いている。使用言語も、29言語となった。



（2）-2 国籍【その他】のうち増加傾向にある国



＊【多言語】

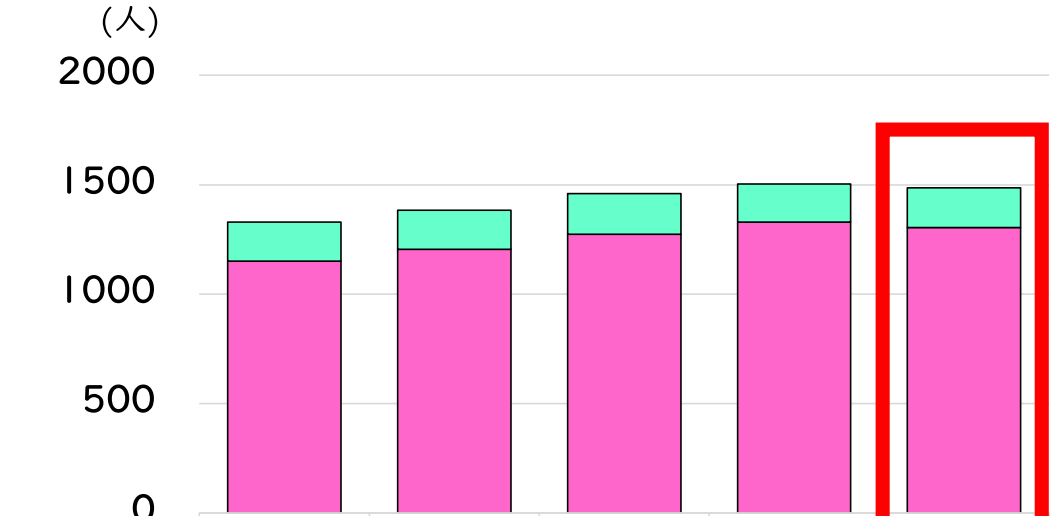
アラビア語、イロカノ語、ウルドゥー語、スンダ語、
トルコ語、ビコール語、マラヤラム語、マレー語　など

4 日本語指導が必要な外国人児童生徒等

＊日本語指導が必要とは：①日常会話に支障がある
②日常会話に支障はないが、学年相当の学習言語は不足し、
学習活動への参加に支障が生じている

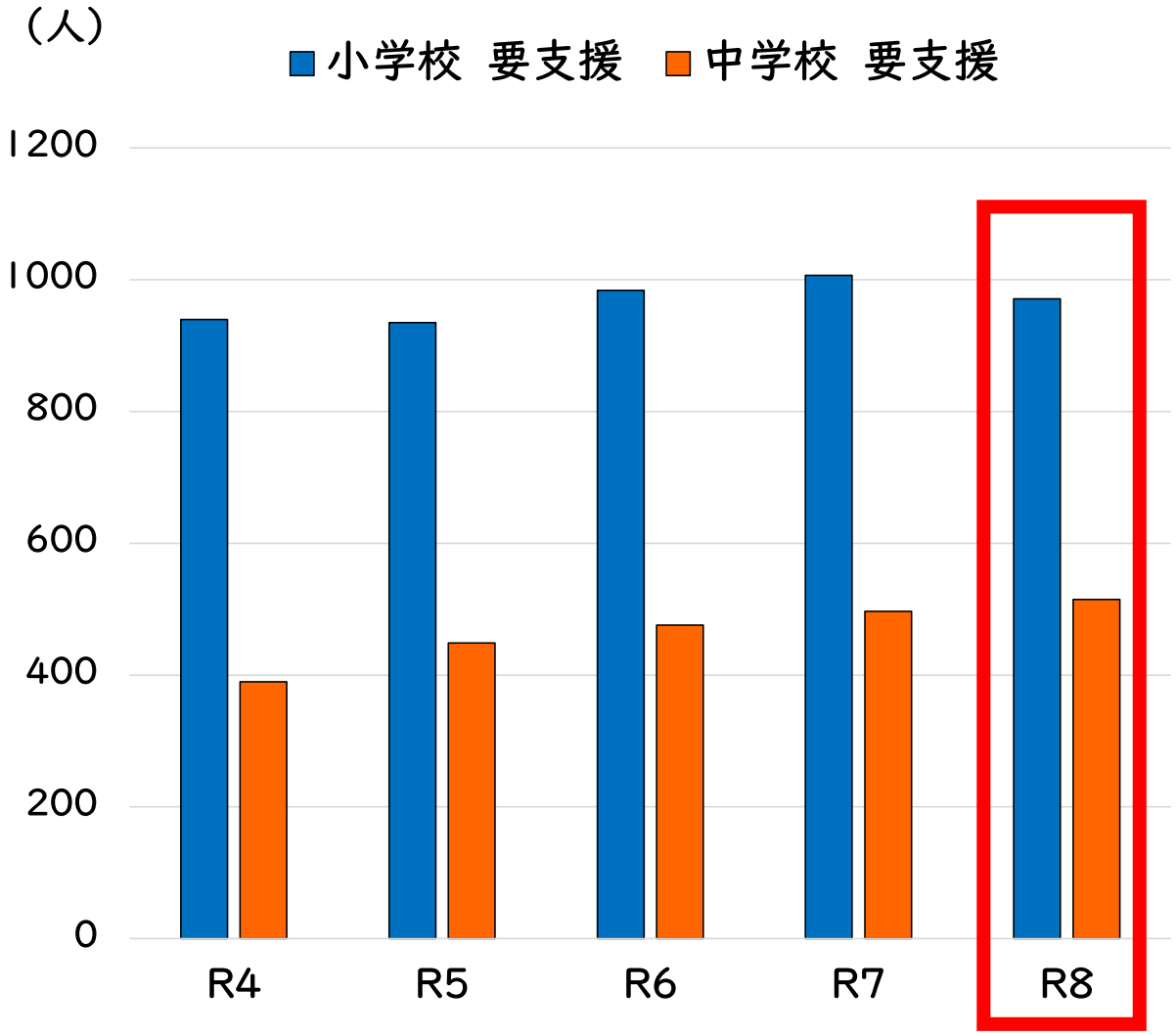
外国人児童生徒等：外国籍・日本国籍（外国にルーツを持つ児童生徒や帰国児童生徒）

（1）人数の推移（国籍別）



	R4	R5	R6	R7	R8
計	1330	1384	1460	1504	1486
日本国籍	179	179	186	175	181
外国籍	1151	1205	1274	1329	1305

（2）日本語指導が必要な児童生徒数の推移（小学校・中学校）



Ⅱ　浜松市における外国人児童生徒の支援

1　事業の趣旨

外国人児童生徒の教育支援体制や支援内容の充実を図ることで、
共生社会の一員となる外国人児童生徒の学習や成長を支援する。

2　教育支援課　外国人支援グループの業務・役割

（1）　日本語指導体制整備

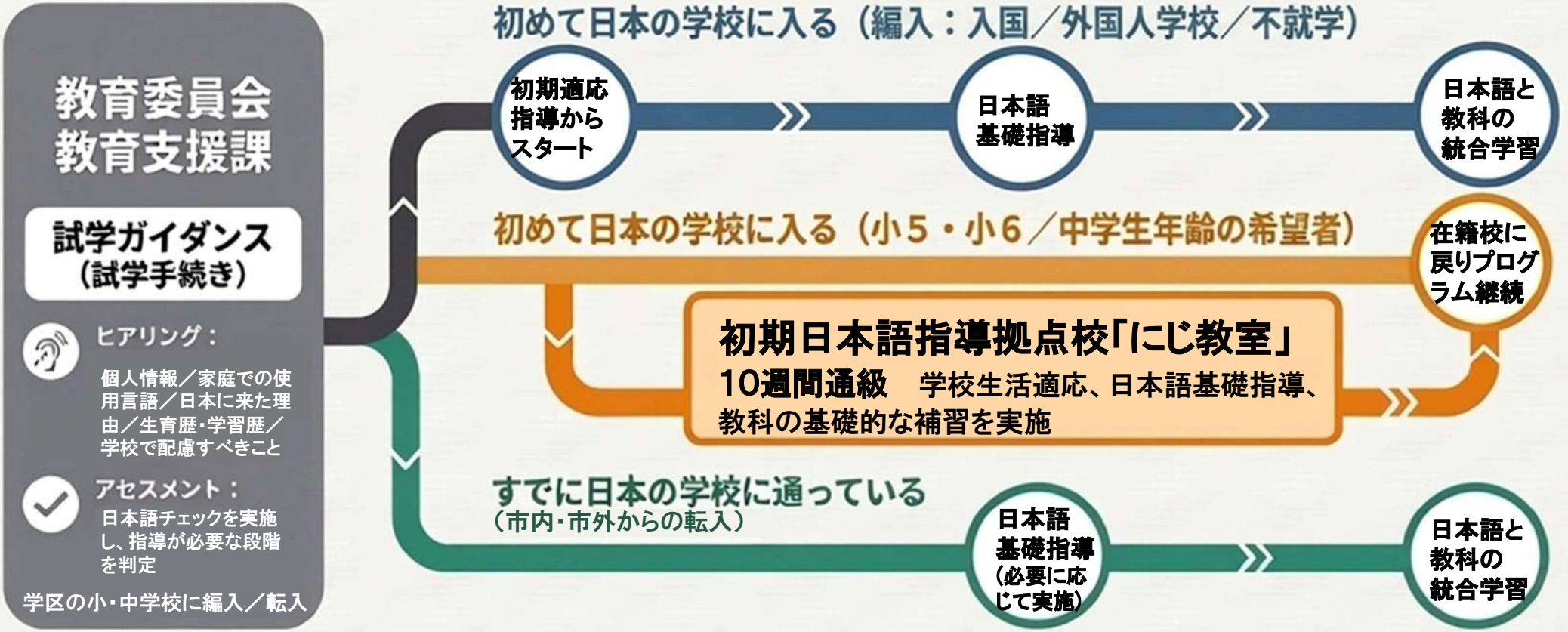
（2）　学校への指導者・支援者の配置・派遣

（3）　ライフコース（成長の道すじ）を見据えた支援

（4）　教員及び支援者・指導員の資質向上研修

（5）　その他

浜松市における外国籍児童生徒の就学プロセスは、児童生徒の状況に合わせて3つのサポート経路へ分岐します。



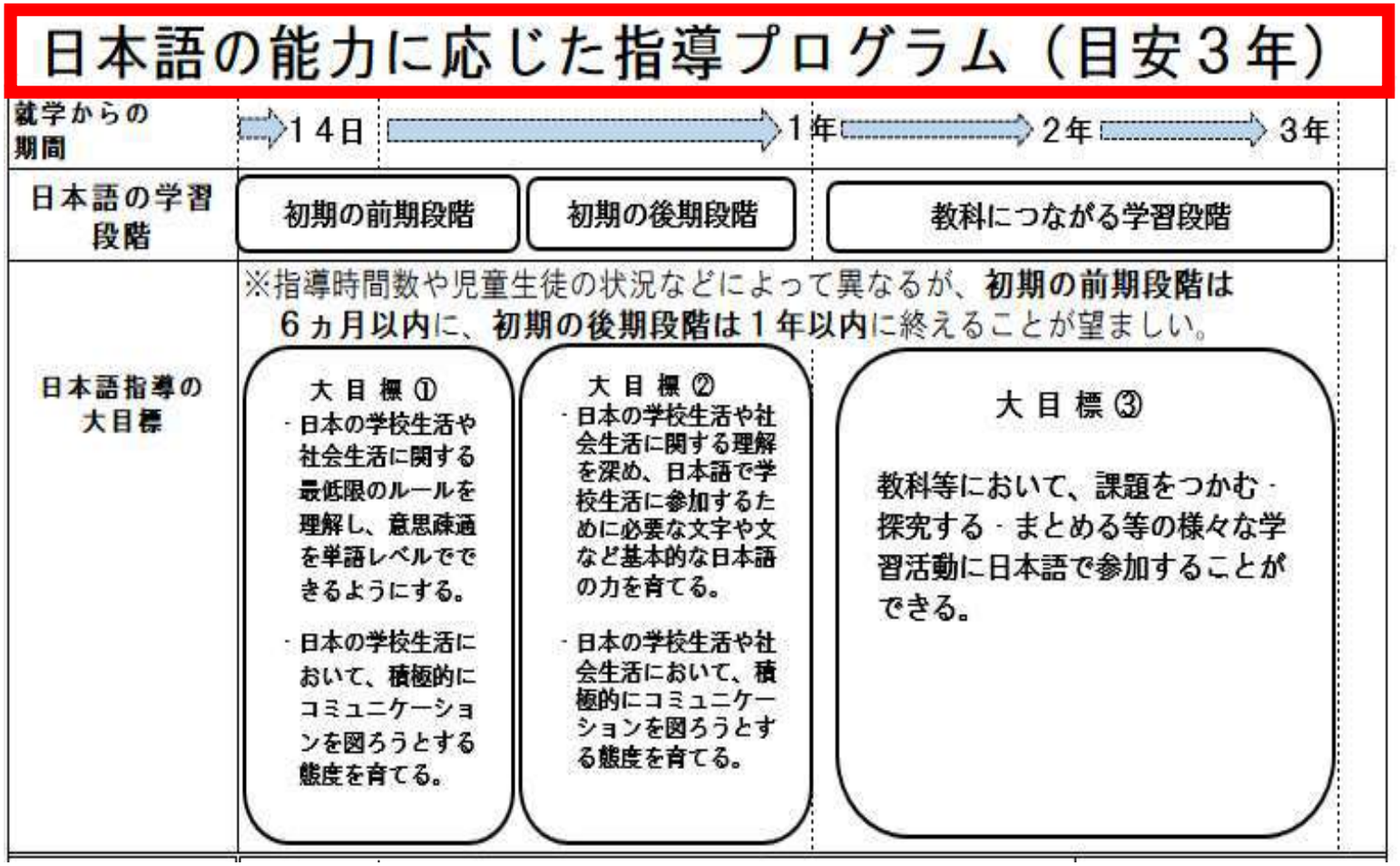
【教科の補習】と【技能別日本語】は、必要に応じて実施されます。

Gemini Notebook

２ 教育支援課 外国人支援グループの業務・役割 「外国人子供教育支援推進事業」説明資料　より

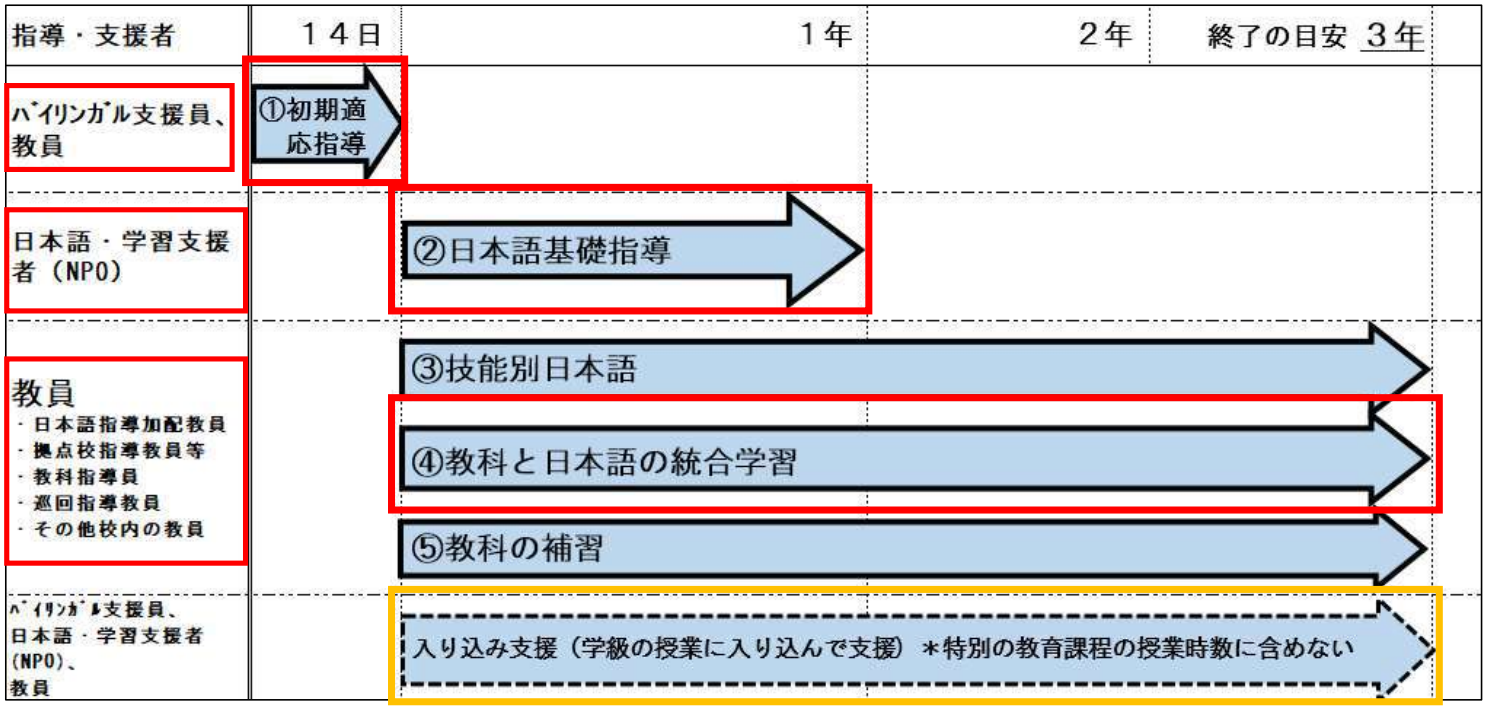
（１） 日本語指導体制整備

ア



（1） 日本語指導体制整備

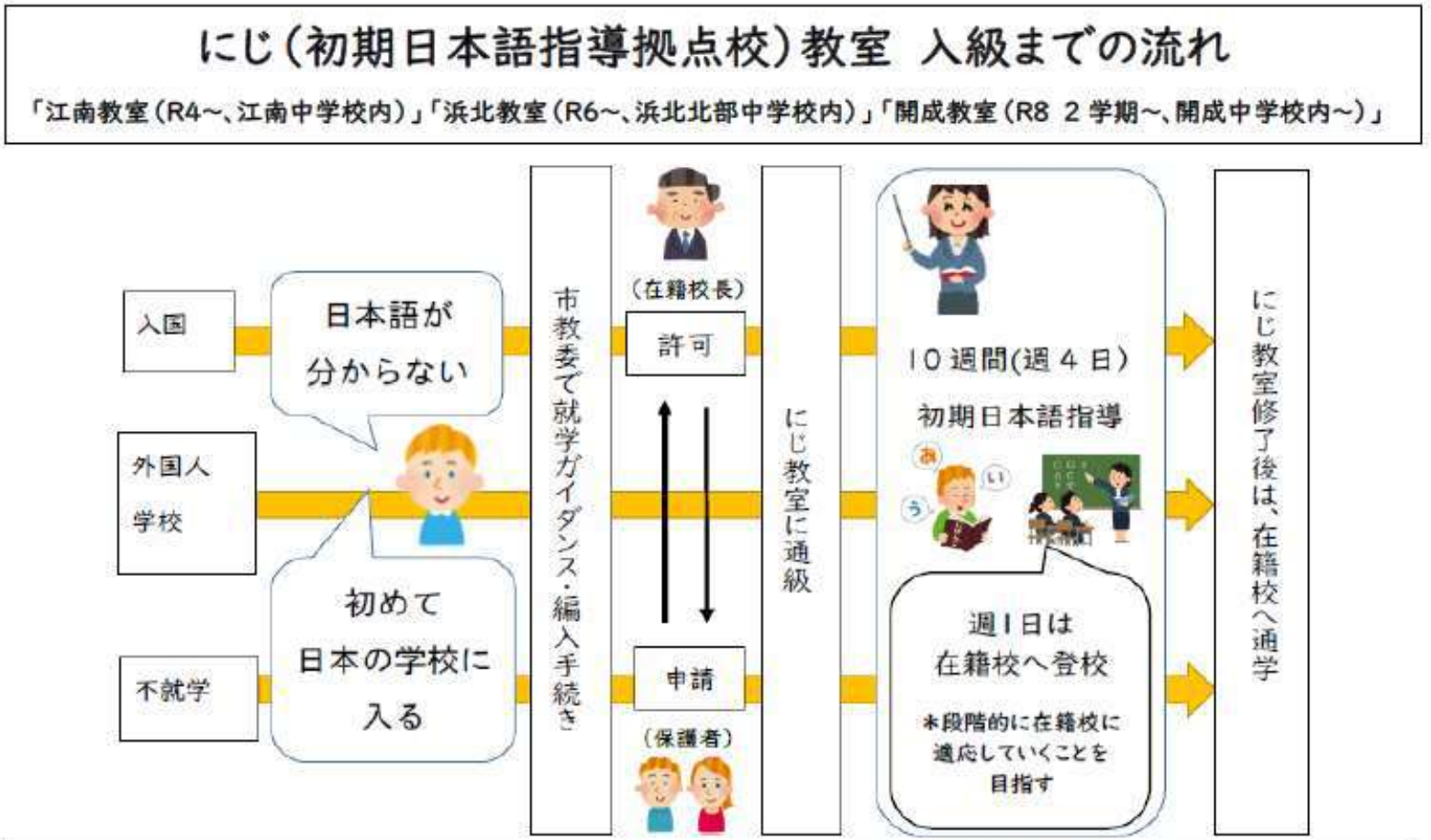
「外国人子供教育支援推進事業」説明資料　より



日本語指導プログラムの概要	
①初期適応指導	学校生活を送るために必要最低限の日本語を学ぶ。例えば、挨拶や体調を伝える言葉、教科名や身の回りの物の名前などを知り、使えるようにする。
②日本語基礎指導	学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な日本語を学ぶ。例えば、発音の練習や文字の習得、簡単な文型を学んだり語彙を増やしたりする。
③技能別日本語	まとまった内容を聞く力や話す力、目的を持って話し合いをする力や議論する力、文章を書いたり読み取ったりする力に焦点を当てて学習する。
④日本語と教科の統合学習	日本語を学ぶことと教科内容を学ぶことを、組み合わせて学習する。
⑤教科の補習	終わらなかった学習課題や宿題を補助して行ったり、理解が不十分な内容を復習したりする。

（1） 日本語指導体制整備

「外国人子供教育支援推進事業」説明資料　より

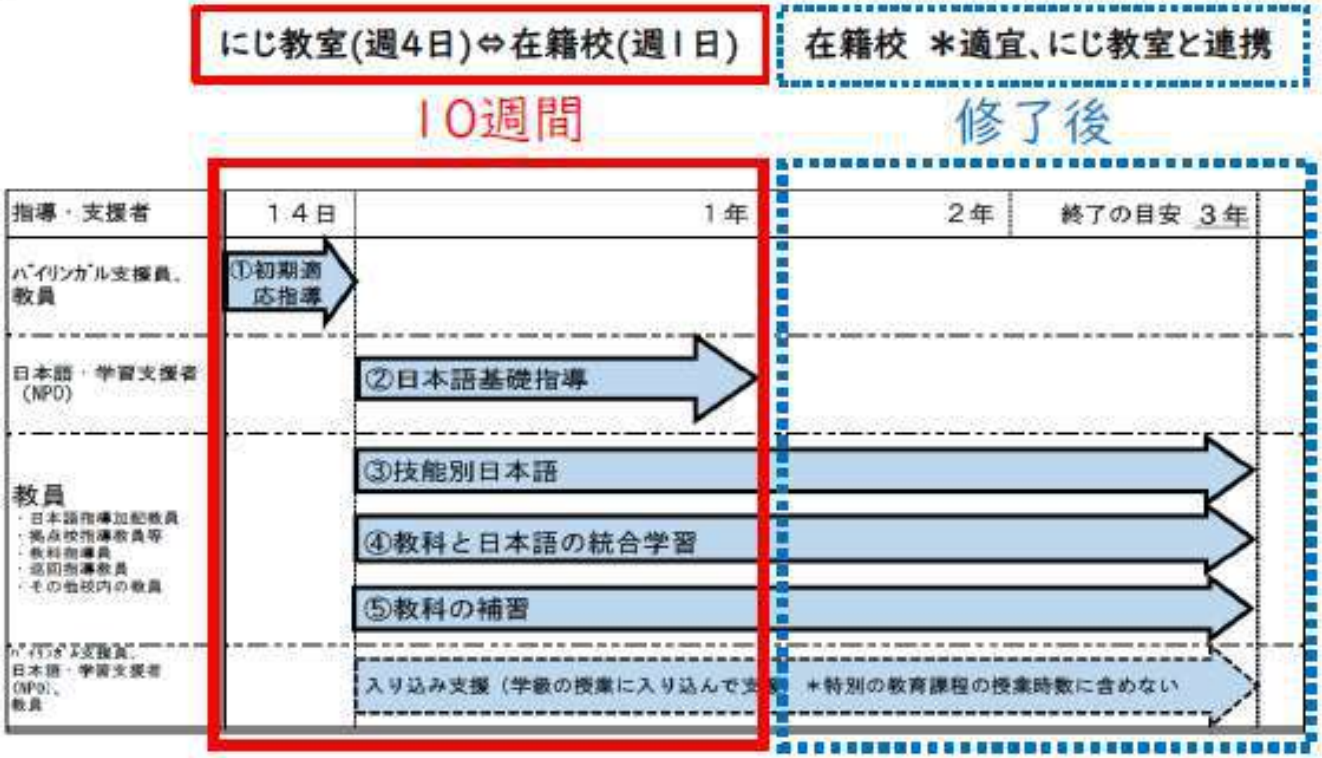


（1） 日本語指導体制整備

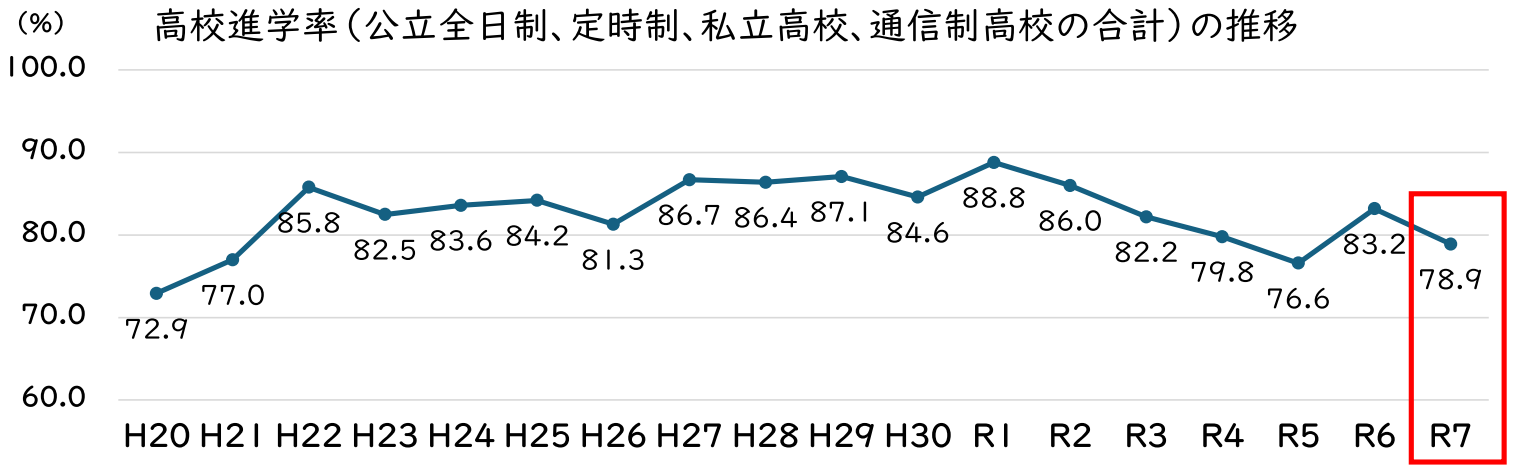
「外国人子供教育支援推進事業」説明資料　より

にじ教室と在籍校の日本語指導プログラム

・在籍校からにじ教室に通級して日本語指導を受けるため、特別の教育課程（取り出し指導と同様）である。
・発達段階や進路を踏まえ、日本語指導プログラム①～⑤を短期集中的（下記図参照）に行い（10週間）、在籍校への円滑な適応を促す。
・通級時も通級後も、本人が安心して学校生活を送れるように、にじ教室と在籍校で連携する。



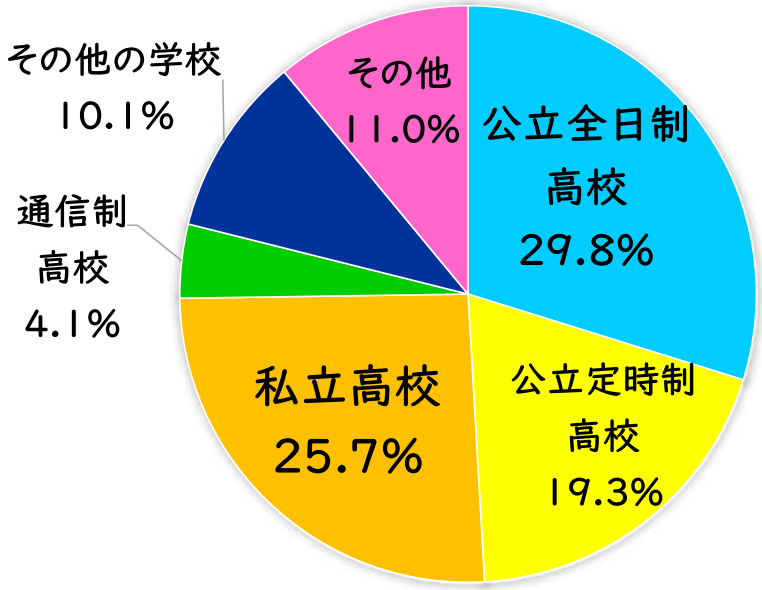
5 進路について（令和7年度末進路先調査）



本データの対象は、令和7年度末に浜松市立中学校を卒業した、外国籍生徒である。

高校進学率のデータの対象は、公立全日制高校、公立定時制高校、私立高校、通信制高校である。その中では、私立高校の割合が増えた。

他の進路として、その他の学校、その他が挙げられる。



（2） 学校への指導者・支援者の配置・派遣

「外国人子供教育支援推進事業」説明資料　より

学校への指導者・支援者の配置・派遣　浜松市教育委員会 教育支援課 外国人支援G）

Ⅰ実態報告 Ⅱ依頼 Ⅲ相談 ⇅ Ⅰ調査 Ⅱ配置・派遣 Ⅲ相談対応

＊R7 約1700件
＊ポ、ス、フィ、英、中、ベ、イン、仏、タイ語

浜松市立小中学校 145校（外国籍 1937人、要日本語指導 1486人 R8.5.1 現在）

目標	在籍学級で、自分の力で日本語で授業に参加する		
	①教科・日本語指導	②バイリンガル支援	③日本語・学習支援
内容	教科内容と日本語を組み合わせた指導をする。	母語を活用し、学校適応や学習を支援する（保護者支援を含む）。	学習につながる日本語基礎を教える。
要指導人数 大規模校 中規模校 小規模校	・日本語指導加配教員 39人 ・0.5人工分日本語指導担当教員 18人 ・拠点校指導教員等 7人 ・教科指導員 46人 ・巡回指導教員 8人	支援員（特定校配置） ポ13人、フィ1人 サポーター（巡回） ポ8人、ス3人、フィ4人、 英7人、中4人、ベ5人、イン2人 ＊相談員（教育委員会所属）も、特別な相談や重大なケースで学校に派遣する。	NPO（委託）







（3） ライフコース（成長の道すじ）を見据えた支援

児童生徒に将来の見通しを持たせる・夢を実現するための支援






園　小学校　中学校　進路

①就学ガイダンス・相談・巡回訪問（R7 約2000件）

②幼小支援

ア 園児（年長）対象
就学ガイダンス
（R7 242件）
↓
イ プレスクール
（委託）
（R7 27家族）

③進路支援

ア 進路について語る会（小5～中3） ：R7 20家族
イ ステップアップクラス（中学生、放課後勉強室）：R7 27人
ウ ロールモデル派遣(将来のモデル)：R7 8人派遣
エ 進路に関する動画（オンデマンド）の配信

④母語・母文化支援

ア 母国語教室（委託）：R7 181人

（3） ライフコース（成長の道すじ）を見据えた支援

児童生徒に将来の見通しを持たせる・夢を実現するための支援

① 相談員による就学ガイダンス・相談対応（電話・対面・学校訪問）・巡回訪問（指導主事）

編入及び市外からの転入時に就学ガイダンスを実施する。
外国人保護者からの電話、対面による相談を受ける。
学校の要請により、面談等の通訳として学校訪問を行う。
相談内容によっては、指導主事が学校へ巡回相談を行う。

② 幼小支援：プレスクール業務委託（委託先未定）

小学新1年生とその保護者対象に、1～3月の土曜日に8回開催。対象は、日本の就学前教育を受けていない、または就園期間が半年に満たない子供とその保護者。保護者が日本の学校へ初めて就学させる場合も希望があれば参加できる。

③ 進路支援

ア 進路について語る会（6月 土曜日半日 2会場）

浜松市立小中学校や外国人学校に通う児童生徒と保護者を対象として実施する。
浜松市で進学・就職をすることを見据えた情報提供を行う。ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語、ｽﾍﾟｲﾝ語、ﾌｨﾘﾋﾟﾉ語、ﾍﾞﾄﾅﾑ語、中国語、ｲﾝﾄﾞﾈｼｱ語、英語の通訳が対応する。

イ ステップアップクラス

高校受験や学習内容理解を目指した中学生対象の放課後勉強室。
毎週水・金（17:30～18:45）クリエート浜松4階、多文化共生センター会議室で行う。
指導員と大学生ボランティアがサポートする。

ウ ロールモデル派遣

浜松市内で活躍している社会人や大学生などを外国人としての生き方や考え方の手本となるロールモデルとして学校に派遣する。

（3） ライフコース（成長の道すじ）を見据えた支援

業務委託（NPOによる支援）

① 日本語・学習支援業務委託

◆日本語・学習支援

市内の市立小中学校において、在籍する外国人児童生徒の生活言語や学習につながる言語を習得させるために、取り出しや入り込みによる日本語・学習支援を行う。

◆委託先

中・南エリア：特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会
西・北エリア：特定非営利活動法人 日本語教育ボランティア協会
東・浜北・天竜エリア：特定非営利活動法人 浜松日本語・日本文化研究会

② 母国語支援業務委託

◆母国語支援

母国語教室の開催（土曜日 1回2時間程度、年間27回開催）

市内の市立小中学校に在籍する外国人児童生徒の母国語によるコミュニケーション力の向上を目指し、母国語指導及び母国文化に触れる活動を行う。

〇ポルトガル語教室 浜松市市民協働センター
〇ベトナム語教室 三方原協働センター
〇スペイン語教室 南部協働センター

◆委託先 特定非営利活動法人 浜松外国人子ども教育支援協会

③ プレスクール業務委託（前述）

（4） 教員及び支援者・指導員の資質向上研修

ア　初任者研修会
　　初任者研修会（法定研修・オンデマンド）で、外国人児童生徒等教育を実施。

イ　日本語指導担当教員研修会、外国人児童生徒等教育支援事業事務説明会
　　年度始めにオンデマンドにて、浜松市の外国人支援・日本語支援を説明。

ウ　外国人児童生徒指導リーダー研修会（年6回）
　　学校全体での外国人児童生徒等の受入れ体制の整備、関係機関との連携、日本語指導の方法等について、必要な知識等を習得させ、各学校や地域における本研修の内容を踏まえた外国人児童生徒教育を推進する指導者の養成を図る。

エ　日本語と教科の統合学習研修会（年3回）　＊日本語指導に係る教員が対象

オ　在外教育施設派遣者研修会（年3回）　＊在外教育施設（日本人学校）派遣者が対象

カ　DLA研修会（年2回、エのうちの1回とケのうちの1回）
　　児童生徒の日本語や母語を含めた複数言語を通したことばの力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考とするためのDLAについて学ぶ。

（4） 教員及び支援者・指導員の資質向上研修

キ　新任日本語指導加配教員研修会（年3回）
　　メンター（指導をする先輩教員）がメンティー（新任日本語指導加配教員）を指導する。

ク　外国人児童生徒教科指導員研修会（小中合同年5回）

ケ　巡回指導教員研修会（年8回、隔週のリモート会議も含む）

コ　拠点校指導教員等説明会、0.5人工分日本語指導担当教員説明会

サ　にじ（初期日本語指導拠点校）研修会（年2回）

シ　にじ（初期日本語指導拠点校）開設のための研修（R8　1学期に10回程度）

ス　学校版「やさしい日本語活用の手引き」研修会（小中学校2校区程度）

セ　バイリンガル支援者研修会（年4回）　＊（新任は年5回、進路について語る会に参加）

ソ　校長会にて、外国人児童生徒の現状と支援事業に関する周知研修（年1回）